

賛否などの態度決定に至った理由・討論

令和8年 3月定例会	
議案番号 議案名	第89号 松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について (多機能端末機により交付する証明書等の手数料関係)
議員名・会派名等	嶋村新一 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や討 論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容(抜粋)を掲載いたします。</p> <p style="text-align: center;">** 以下 **</p> <p>日本共産党の嶋村新一です。只今、教育環境常任委員会委員長より報告がありました議案89号「松戸市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を、会派を代表して反対の立場で討論をいたします。</p> <p>本議案は、市民の利便性向上や職員の窓口負担の軽減を目的として、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末による証明書等の交付を促進するために、多機能端末機を使用した証明書等の交付に係る手数料を引き下げるための一部の条例を改正するものです。</p> <p>担当部局の説明では、マイナンバーカードの保有率が昨年12月末時点、80.3%でありながら、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービス利用率が同時点で、市民課取り扱いが30.5%、市民税課取り扱いが34.3%と伸び悩んでおり、この取り扱い率を来年3月末までに50%に伸ばすため、今年7月1日から1年間、現行の手数料300円、450円を10円とするキャンペーンを行うとしています。また、キャンペーン後もコンビニ交付での手数料を100円引きするものです。</p> <p>審査では、この10円キャンペーンによる減収額、コンビニ交付に係る手数料やコンビニ交付50%に達したときの窓口取り扱いの証明書枚数の削減数などをお聞きしました。</p> <p>減収額は、2024年度の手数料収入額を基準にしたとき、約5,100万円、これは全収入額の4割に当たることが分かりました。</p> <p>また、コンビニ交付の委託手数料は、1通当たり117円、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に支払っていることも分かりました。仮にコンビニ交付50%に達したとき、窓口取り扱い枚数が約9万2,000枚減少するという見込みですから、J-LISに支払う委託手数料は、1,000万円を超えることとなります。</p>

加えて J-LIS のホームページを見ると、コンビニ交付の運営負担金も本市人口規模では、年間数百万円を負担することも明記されていました。

さらに今回の 10 円キャンペーンのためのシステム改修業務委託料で 154 万円、運用機器賃借料なども含めると、6,000 万円近い額が予算化されています。

審査の最後に、各種証明書のコンビニ交付に係る手数料を一律 100 円引き下げるとは、この間、財政が厳しいなか予防接種自己負担額、水道料金や医療費・保険料などを見直しし、財政の健全化を図ろうとする流れとは逆行していないか、お聞きしました。

これに対し、「一定のシステム経費等は発生するものの利用者ご自身の操作により自動交付され仕組みであり、窓口対応に比べ行政コストが低減され、合理的な料金体系の見直しと考える」というご答弁でした。

しかし、全庁挙げて、実質単年度収支黒字化 3 年計画と大型事業の実施時期の整理を、財政運営の基本方針とし、「財政の健全化と透明性」を実行しようとし、100 のソフト事業の見直しも行い、予算特別委員会の審査でも明らかになったように 2026 年度中には使用料・手数料の適正化方針を全庁的に検討し 2027 年度当初予算に反映させようとしているなかで、コンビニ交付 10 円キャンペーンは違和感を持ちます。

キャンペーン後の 100 円引きも、県内近隣自治体を調べてみましたら、千葉市、船橋市、市川市は 50 円引き、流山市、野田市、鎌ヶ谷市、我孫子市はコンビニ交付であっても、窓口交付と同額でした。唯一、柏市だけが半額キャンペーンを実施しているだけでした。本市は、100 円引きを行う財政状況とは思えません。

さらにマイナンバーカード不保有者や視覚障がい者の方は、この 10 円キャンペーンの恩恵に与ることはできません。マイナンバーカード事業にはすでに莫大な公費が投入され、保有については任意であるマイナンバーカード利用が前提であることや、音声付き端末機がまだ普及していない視覚障がい者への配慮面でも課題がある施策と言わざるを得ません。

よって、本条例の一部改正には反対をいたします。みなさんのご賛同をよろしくお願いいたします。

2026年3月24日 本会議 討論